

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問内容	最終回答
1	要求水準書	22	3	(2)	イ	(ア)	建替え住宅の基本・実施設計業務	(ア)の番号について、a～iと読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 22頁(2)イ(ア)a～hをd～iに訂正しました。 本件も含め、改めて要求水準書の訂正版を5月30日(火)に公表しましたので、ご確認ください。
2	要求水準書	25	3	(3)	イ	—	建設住宅用地の地中工作物の撤去業務	上記1(16)エとある部分は、上記1(17)エと読み替えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。 25頁3(3)イの「上記1(16)エ」を「上記1(17)エ」に訂正しました。 本件も含め、改めて要求水準書の訂正版を5月30日(火)に公表しましたので、ご確認ください。
3	要求水準書	26	3	(3)	ウ	—	〃	ウその他関連業務は、エその他関連業務と読み替えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。 26頁3(3)の「ウ その他関連業務」を「エ その他関連業務」に訂正しました。 本件も含め、改めて要求水準書の訂正版を5月30日(火)に公表しましたので、ご確認ください。
4	要求水準書	32	4	(2)	イ	(ウ)	分譲住宅用地の地中工作撤去業務	上記1(16)エとある部分は、上記1(17)エと読み替えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。 32頁4(2)イ(ウ)の「上記1(16)」を「上記1(17)」に訂正しました。 本件も含め、改めて要求水準書の訂正版を5月30日(火)に公表しましたので、ご確認ください。
5	要求水準書	34	5	(1)	ウ	—	業務期間	令和28年 月31日は、令和28年3月31日と読み替えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。 34頁5(1)ウの「令和28年 月31日」を「令和28年3月31日」に訂正しました。 本件も含め、改めて要求水準書の訂正版を5月30日(火)に公表しましたので、ご確認ください。
6	要求水準書	14	1	(17)	エ		地中工作物の撤去等	想定外の地中埋設物の撤去については市の負担と考えてよろしいでしょうか。	原則としてご理解の通りです。詳細は事業契約書(案)第5条第3項をご参照ください。
7	要求水準書	39	6	(1)			建替住宅所有権移転業務に係る要求水準	建物移転後の建物登記に関する費用負担は市と事業者どちらになるのでしょうか。	事業者の負担となります。 詳細は事業契約書(案)第58条第2項第4号をご参照ください。
8	要求水準書	34	5	(1)	ア	(エ)	基本方針	災害に対応する保険について、補償内容(火災保険、水災保険、地震保険等)および保険金額に取り決めはありますか？	事業者が付保する保険等については、事業契約書(案)別紙7をご参照ください。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目		項目名	質問内容	最終回答
9	要求水準書	37	5	(4)	ア	(イ)	業務内容	駐車場の区画管理の具体的業務は駐車場区画の白線引きのみでよろしいでしょうか？	駐車場については、要求水準書37頁5（4）「ア 業務内容」及び「イ 業務の範囲」に示す通り、外構として保全を行った上で、区画管理を行ってください。実施内容については、資料18 維持管理要領もご参照ください。
10	要求水準書	37	5	(4)	ア	(ウ)	業務内容	物置の保全の具体的業務は物置の破損等における点検で、破損箇所の補修は含まれないという認識で良いでしょうか？破損箇所の補修が含まれる場合、その費用負担者はどこ（誰）になるのでしょうか？	共用部となる物置の計画修繕については、事業者が行う業務となります。なお、費用負担については、募集要項別紙1のとおりサービス対価の対象となります。なお、詳細は事業契約書（案）第51条各項をご参照ください。
11	要求水準書	38	5	(5)	ウ	(ア)	業務の管理	作成する長期修繕計画の期間は20年でしょうか？30年でしょうか？	提案時の様式10-3においては、事業期間にわたる修繕計画に加え、事業期間終了後10年間の修繕計画を参考として提出してください。ただし、事業期間終了後10年間の修繕計画は市における維持管理の参考にするものとし、審査の対象とはしません。本件も含め、改めて様式集の修正版を6月9日（金）に公表しますので、ご確認ください。
12	要求水準書	38	5	(7)	ア	(ア)	業務内容	共益費の徴収に係る費用（口座振替手数料）は、共益費（上限3,000円）とは別に入居者に請求しても良いでしょうか？	共益費（上限3,000円）に含めた請求としてください。
13	要求水準書	38	5	(7)	ア	(ウ)	業務内容	植栽について、消毒・施肥・剪定などの植栽管理業務に係る費用も共益費から支払うという認識でよろしいでしょうか？	資料9 建替住宅設計要領5頁に示す通り、植木（樹木、低木等）は原則設置しないでください。敷地における植栽の管理に係る事業者の業務内容は除草のみを想定しており、共益費の削減に努めていただく観点から、除草以外の管理を要する植栽の提案は求めています。
14	維持管理業務要領	16	18-2	参考	給排水設備	槽内の水質		残留塩素の測定について、給水方法が直結加圧式の場合、不要との認識でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	最終回答
15	維持管理業務要領	17	18-2	参考	注2		製造者による精密点検の対象は何ですか？	機器により製造者の精密点検が必要になるものがあります。事業者と製造者と協議の上実施して下さい。
16	維持管理業務要領	41	18-6	3	(5)		共益費の支払い対象となる項目は、共用部分の電気代、除草代の他に何かあるのでしょうか？	共用部分の電気代、除草代及び除雪代が対象となります。除雪代については、上限額3,000円/月の対象外となりますが、共益費の対象としています。
17	維持管理業務要領	41	18-6	3	(6)		除雪費の徴収方法・回数は任意でよろしいでしょうか？徴収の際の口座振替手数料は、除雪費に上乗せして請求しても良いでしょうか？ここでいう除雪業務の範囲は、歩行部分に加えて駐車場も含まれるという認識でよろしいでしょうか？	徴収方法、回数は任意で宜しいです。口座振替手数料上乗せ請求しても結構ですが、P41にあるとおり除雪費の決定については毎年市に報告した上で決定することとなります。除雪範囲は、駐車場も含まれます。
18	様式集	5	3	—	—	—	提案内容に関する提出書類の記載内容 書式サイズA3とある様式について、WordデータではA4サイズですが、A3サイズで提案することで宜しいでしょうか。	A4と指定した中で、以下の様式については、A3サイズで作成いただくよう訂正します。 <ul style="list-style-type: none"> ・様式7-1 ・様式7-2 ・様式7-3 ・様式7-4 ・様式8-1 ・様式8-2 ・様式9 本件も含め、改めて様式集の修正版を6月9日（金）に公表しますので、ご確認ください。